

奈良県告示第三百十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域として平成二十六年八月奈良県告示第百七十号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成三十年十二月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
香芝市穴虫（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
香芝市穴虫（大〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
香芝市穴虫（大〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
香芝市穴虫（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
香芝市穴虫（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所、 香芝市役所土木課及び 葛城市役所建設課
香芝市穴虫（〇〇六）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
香芝市穴虫（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所

域	香芝市穴虫（〇〇八）土石流警戒区	おり	及び香芝市役所土木課
域	香芝市穴虫（〇〇九）土石流警戒区	おり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
域	香芝市穴虫（〇一〇）土石流警戒区	おり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
域	香芝市穴虫（〇一一）土石流警戒区	おり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
域	香芝市穴虫（〇一二）土石流警戒区	おり	奈良県高田土木事務所、 香芝市役所土木課及び 葛城市役所建設課
域	香芝市穴虫（〇一三）土石流警戒区	おり	奈良県高田土木事務所、 香芝市役所土木課及び 葛城市役所建設課
域	香芝市穴虫（〇一四）土石流警戒区	おり	奈良県高田土木事務所、 香芝市役所土木課及び 葛城市役所建設課
区域	香芝市関屋北（〇〇六）土石流警戒	おり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
香芝市関屋北（〇一二）土石流警戒	次の平面図のと	奈良県高田土木事務所	

区域	おり	及び香芝市役所土木課
香芝市関屋北（〇一三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び香芝市役所土木課
香芝市田尻（大〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び香芝市役所土木課
香芝市平野（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所、香芝市役所土木課及び王寺町役場危機管理室
香芝市平野（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び香芝市役所土木課
香芝市平野（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び香芝市役所土木課
香芝市畑（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所、香芝市役所土木課及び葛城市役所建設課
香芝市畑（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所、香芝市役所土木課及び葛城市役所建設課
香芝市畑（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び香芝市役所土木課
香芝市畑（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所、

	おり	香芝市役所土木課及び 葛城市役所建設課
香芝市今泉（〇〇二）土石流警戒区 域	次の平面図のと おり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課
香芝市今泉（〇〇二）土石流警戒区 域	次の平面図のと おり	奈良県高田土木事務所 及び香芝市役所土木課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。